

第52回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成26年6月20日(木) 15時00分～16時45分
場所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第一会議室
出席者 山沢学長, 荒井, 大和田, 荻上, 神澤, 小宮山, 花岡, 赤羽, 武田, 渡邊, 本郷,
松川 各委員
オブザーバー 小池, 市川, 中村 各副学長, 小島監事
欠席者 菅谷, 山浦, 三浦 各委員

会議に先立ち, 新たに就任された本郷理事が紹介された。

前回議事要録確認

議長から, 第51回議事要録(案)について諮られ, 承認された。

議 題

1 国立大学法人信州大学業務方法書の改正について

議長から, 政府調達に関する協定について, 現行協定(平成7年条約第23号)のほか, 現行協定に所要の改正を加えた「政府調達に関する協定を改正する議定書」(平成26年条約第4号)の適用を受けることになったことに伴い, 本業務方法書における所要の改正を行うことについて審議願う旨の発言があった。

続いて, 総務課長から, 資料No.1に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

なお, 議長から, この業務方法書は, 7月1日までに, 文部科学大臣宛認可申請を行う旨の発言があった。

2 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

議長から, 文部科学省に提出する「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(案)の内容について審議願う旨の発言があった。

続いて, 市川副学長から, 資料No.2-1から2-3に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

なお, 議長から, この報告書は, 6月末までに文部科学省国立大学法人評価委員会へ提出することとなるが, 微調整を行う可能性があるため, 最終的な字句等の修正は学長に一任願いたい旨の発言があり, 了承された。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 資料の77ページにある「研究活動における不正行為の防止」について, 信州大学はどのような防止策を行っているか。
- ◇ 本学を始めとする6大学が提携した「CITI ジャパンプロジェクト」で開発したe-Learning教材がある。それは, 医学分野を対象としたものであるが, 人文社会から理系まで全てに使える部分があるので, それを今年度中に全教員にやっていただく方針である。
- ◇ 本学が開発した医学・医療用の倫理のe-Learningシステムから, 大学の研究全体に係わる部分を取り出し, 8割正解しないと修了証を出さないシステムになっているので, まずは各教員にや

っていただこうと考えている。

- アイセンティケイト (iThenticate)などのツールは導入しているのか。
- ◇ まだ、導入していない。名古屋大学などは積極的に導入するとしている。費用がかかるが、やらなければいけないと考えている。
- ◇ 教員の研究論文と、大学院生の博士論文、修士論文があり、量的に大変である。
- ◇ 学術研究院会議でも、本学の研究倫理等の研究マネジメントについて、本学の方針等を検討し、管理体制を作っていくことにしている。
- 実験ノートは、誰もが作っているのか。それとも、学生に任せているのか。
- ◇ 分野によって違う。理学の化学や工学の機械などの分野は、最初から実験ノートを配ってボールペンなど消せない筆記具で記載させているが、物理の分野などでは、そういった指導をしていない。

3 平成 25 年度決算について

議長から、第 10 期事業年度（平成 25 年度）決算に係る財務諸表等（案）の内容について審議願う旨の発言があった。

続いて、武田理事から、資料No.3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、議長から、これらの財務諸表等については、6 月末までに文部科学省へ提出する旨の発言があった。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 資料の 41/88 ページで、附属病院の診療経費が業務費用の大半を占めているのが分かる。5/88 ページに戻り、診療経費の対前年度増 1 2 億弱に対し、附属病院収益の対前年度増が約 9 億とあり、トータルで見ると附属病院の損益に問題がないが、直接の診療収入と診療コストを比べるとコストの方が 2 億円以上増えている。特別な事由があれば問題ないが、恒常的なことであると問題である。

4 平成 27 年度概算要求について

議長から、平成 27 年度概算要求の内容について、重点事項を中心に説明の後、審議願う旨の発言があった。

続いて、武田理事から、資料No.4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 学部の中の学科は、できるだけ大括りにするという考えのようだが、今回要求する理学部と農学部だけか、他の学部はどうか。
- ◇ 他の学部も、基本的には大括りにする考えである。農学部は 3 学科を 1 学科に、理学部は 6 学科を 2 学科にと模範的である。工学部と繊維学部の整備も進めているが、工学部は 7 学科を 5 つくらいに、繊維学部は学科ではないが実質 5 つに分かれているものがそのままの予定である。そこはまだ文部科学省とやり取りをしなければならない。
- 理学部は、1 学科でなく数学科と理学科の 2 学科としたのはなぜか。
- ◇ 高校生からみたときに分かりやすいということと、もともと数学と理科（自然科学）とは学問の体系が違うため 2 学科とした。また、高校の先生になるのに、数学の免許と理科の免許が分か

れているため、課程認定の条件に合わせて2つにした。

5 平成27年度施設費概算要求について

議長から、平成27年度施設費概算要求に係る本学の要求事項(案)の内容について審議願う旨の発言があった。

続いて、松川理事から、資料No.5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

- H26評価の「S」「A」「B」とあるのは何か。
- ◇ 平成26年度にも概算要求しており、そのときに文部科学省が付けた評価である。

報告事項

1 国立大学のミッションの再定義の公表について

学長から、資料No.6に基づき、国立大学のミッションの再定義のうち、後発分野(理学、農学、人文科学、社会科学、保健系の各分野)が公表された旨の報告があった。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 第3期中期目標・中期計画を作ると、このミッションの再定義は関係あるのか。
- ◇ 中期目標・中期計画には、このミッションを入れて作ることになる。
- 信州大学全体のものはどう作るのか。
- ◇ 学部の教育・研究・社会貢献ができたところでまとめなければいけないと思っている。
- 大学全体のものは、学内のどの機関で作成するのか。国立大学法人法等が改正され、学長選考会議でふさわしい学長像を示すとなったとき、この機関決定に関心があるので教えていただきたい。
- ◇ 教育・研究・社会貢献それと運営も入るので、役員会で決め、教育研究評議会でも審議していただくことになる。
- ミッションステートメントは永久のものか、期間があるものか。
- ◇ イメージとしては、第3期中期目標期間を見ている。しかし、教育学部などは、人口減で生徒の数が減ってくるところを10年、20年単位で見ているところもあり、難しいところもある。
- 全体のものは、いつ頃できるのか。
- ◇ 全体がまとまるのが9月頃だと思っている。

2 平成25年度監事監査報告書について

小島監事から、資料No.7に基づき、平成25年度の監事監査結果について報告があった。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

- いろいろご指摘されており、大変きちんと監事監査が行われていると印象をもった。中教審の中間とりまとめの中に、学長選考会議が監事と協力し、学長に対ししっかりと支援・助言を行うというものがあるが、そのことについてはどのような印象をお持ちか。
- ◇ 大変、荷の重い話である。今回も、教育、研究、社会貢献と全般について見させていただいたが、指摘項目の結びを「改善されたい」「検討されたい」「望ましい」の3段階で表示させていた

だいているところ、今回は、「改善されたい」に該当する項目はなかった。

◇ 指摘事項には、対応策を出して対応することを行って行っているが、すぐに対策ができるものばかりではないので、対策についても、監事の経験に基づくお知恵をいただきたいと思っている。

3 平成 25 年度資金運用結果について

武田理事から、資料No.8に基づき、平成 25 年度の資金運用結果について報告があった。

4 平成 25 年度の役職員の報酬・給与等について

人事課長から、資料No.9に基づき、平成 25 年度の役職員の報酬・給与の支給状況等を公表することについて報告があった。

5 平成 26 年度会計監査人の選任について

武田理事から、資料No.10に基づき、文部科学大臣から通知のあった、本法人における今年度の会計監査人の選任結果について報告があった。

6 平成 26 年度入学状況について

赤羽理事から、資料No.11に基づき、今年度の入学状況について報告があった。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

○ 医学部医学科で、以前に比べ辞退者が多くなっているのは何か理由があるのか。

◇ 都内の私立大学に合格すると辞退するケースがある。国家試験の合格率が平均より低いので、これを改善することに取り組んでおり、それが辞退者を減らすことにもつながると思っている。

7 平成 25 年度卒業（修了）者の進路状況について

小池副学長から、資料No.12に基づき、平成 25 年度の学部卒業生及び大学院修了者の進路の状況について報告があった。

8 社会人学生等の受講状況について

赤羽理事から、資料No.13に基づき、今年度の社会人学生等の受講状況について報告があった。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

○ 社会人学生とは、卒業し社会人になってから再び入学してくる者か、働きながら入学してくる者か。

◇ 両方である。

○ 報告 6 の入学状況、報告 7 の進路状況、それとこの社会人学生の受講状況について、以前に比べてどうか、他大学に比べてどうかというところを、次回からでよいので箇条書きで示してほしい。

フリーディスカッション

議長から、フリーディスカッションの資料として、1つ目は学校教育法及び国立大学法人法の一部改正について(参考資料No.1-1から1-2)、2つ目は年俸制導入について(参考資料No.2-1から2-3)、

3つ目として信州大学のランキングに関する資料を用意した旨説明があり、引き続き、ディスカッションが行われた。

次回以降の開催について

平成26年11月27日（木）

平成27年 2月 2日（月）

平成27年 3月27日（金）

議長から、ガバナンス改革の関連で審議事項がある場合は、9月の開催も予定したい旨発言があった。

以上